

学校法人 明倫学園
平成 29 年度 事業計画

1. 教育改革

(1) 教科目の質の向上

歯科技工士学科（中期経営計画実施管理表 No. 1-1-a-1）

- ・ 本学独自の特色のある教育プログラムを構築するため、歯科技工学教育モデル・コア・カリキュラムの基盤に、新たに臨床基礎力の充実に役立つ教授内容を精選する。
- ・ 学修成果の可視化やPDCA サイクルによるカリキュラム・マネジメントの確立に向けた取り組みを継続する。
- ・ 大綱化の実質化を進めてきた試行科目の実施ならびに評価、ブラッシュアップを図る。

歯科衛生士学科（1-1-b-1）

- ・ 大綱化されたカリキュラム・シラバスに基づく教育を確実に実行し、教育効果・課題等について初年度の自己点検評価を行う。
- ・ 新たに策定されたカリキュラムマップとディプロマポリシーの整合性を追跡する。
- ・ 進級・登院・卒業の判定基準（学科・実技試験）の見直しを行う。
- ・ 教員の資質向上に向けた教育力・指導力の向上と検討した指導方法を実践する。

(2) 研究活動

- ・ 教員は、自らの研究を推進するために積極的に学会及び研修会に参加し、情報収集及び技術向上のための研鑽に努める。
- ・ 教員の研究成果を随時明倫学会及び明倫紀要もしくは外部学会に発表する。

(3) 実習指導について

歯科技工士学科（1-1-a-2）

- ・ ICT 利用による教材リポジトリを実際の歯科技工実習に運用し、主体的・対話的学びの視点からの学習・指導方法を実践する。
- ・ 学生の理解度と実習状況を検証し、修正や不足があれば随時コンテンツのバージョンアップを行う。その際、模式図を加える等により学生の理解力を助ける工夫をする。
- ・ 専門科目（矯正歯科技工学、小児歯科技工学）、発展科目（CAD/CAM 実習）についても教材作成を開始する。
- ・ 歯科技工学実習ステップ模型及び製作されたデモ撮影を各実習で活用する。

歯科衛生士学科（1-1-b-2）

- ・ ICT の利用等、個々の学生の特性に対応したきめ細やかな実習指導の在り方を検討し、実施する。
- ・ 臨地・臨床実習施設側との綿密な連携により、実習に適応しにくい学生を減らすための対策を考える。

(4) 国家試験について

歯科技工士学科（1-1-a-3）

- ・ 2年間の統一国家試験結果を踏まえて、モデルコアカリキュラムに基づく教育内容と国家試験対策との効果的なつながりを図る。
- ・ 学説については、4月から6月の期間に実施する模擬試験の成績により、講義ノート作成を基本とする弱点科目克服プログラムを早期にスタートする。
- ・ 実技については、課題の種類・反復・完成度などを精査し、実技評価基準を完成する。

歯科衛生士学科（1-1-b-3）

- ・ 国家試験 100%合格を目指したプログラムを、全学年を通して構築する。
- ・ 学力別クラス編成による国家試験対策を早めに実施する。

(5) 専攻科教育の充実

歯科技工士学科専攻科生体技工専攻（1-1-c）

- ・ 認定専攻科の新教育課程を円滑に運営する。
- ・ 歯科技工臨床実習と発展歯科技工臨床実習において、学生がかかげた目標を達成できるよう指導する。
- ・ 実習に関わる客観評価を明確にし、実践する。

- ・ 口腔保健技工学の学位を申請した学生が取得できるよう万全の指導を行う。

歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻（1-1-d）

- ・ 特例認定専攻科の認定に向けて、教員の資格取得の方法を検討する。
- ・ 学修成果レポート作成・提出・試験対策プログラムを作成し、実施する。
- ・ 臨床実習を充実させる。
- ・ 次世代の歯科衛生士を育成できる教育・指導力を修得させるための実習を組み入れる。

（6） 学生支援（1-2）

- ・ 電子カルテシステムの積極的活用のため、学生会・課外活動情報の各学年の入力情報の積み上げを検討し、実施する。
- ・ 支援が必要な学生を早期に把握するために、入学式後の三者面談で得た学生情報を学生委員会できとりまとめ、全教員間で共有する。
- ・ 修学特別支援申出書により、様々な事情を抱えている学生に対して、円滑な修学支援を図る。
- ・ 電子媒体による求人情報提供を行い、キャリア支援の充実を図る。
- ・ 大学行事、学生会行事を通して、学生間の交流をさらに促進する。

（7） IR（1-3）

- ・ IR協定による学生アンケートを引き続き全学生対象に実施する。
- ・ IRに関する理解を促進するためのFSDを実施する。
- ・ IRアンケートの数カ年の比較を行い、問題点を抽出する。
- ・ 協定校との情報交換を促進する。

2. 学生募集

（1） 外部団体との協働による認知度向上と学生募集（2-1）

- ・ 平成30年度入学生目標数、歯科技工士学科46名、歯科衛生士学科67名を目標とする。
 - 【学内、大学媒体、業者媒体、企画・調査】
 - ・ 日程の入ったポスターを4月上旬に高校へ持参あるいは郵送する等、学内で行うキャンパス見学、オープンキャンパス、体験入学、入試相談会の告知方法や内容を工夫し、参加者数の増加および受験率の向上に繋げる。
 - ・ 学生目線に立った統一的なイメージ、デザイン、メッセージを制作・発信し、訴求性を高める。
 - 【学外連携】
 - ・ 求人実績のある歯科医院・歯科技工所に学生募集依頼文章を出す等、歯科医師会をはじめとする職能団体等に本学入学志願者増を図るための施策について説明・協力を求める。
 - ・ 歯科医師推薦修学支援奨学金制度の更なる認知・拡大のため、院内掲示用ポスター作成、訪問外交を実行する。
 - 【業者媒体】
 - ・ マンガ職業紹介リーフレット等のツールを利用し、キャンパス見学や出前講義などで接点のある小中学生、歯科医院等への配置拡大及び患者さんへの職業周知を強化する。
 - 【学外】
 - ・ 過去志願者数が多い重点高校への学長・学科長訪問を計画・実行する。
 - ・ にいがた高等教育コンソーシアム等、新潟県内大学との協働による県内高等学校への出前講義・大学講義体験への参加により本学及び職業の認知度を高める。

（2） 校友会との連携強化による学生の確保（2-2）

- 【学外連携】
 - ・ 校友会との交流機会（ホームカミングデイ）の内容を充実させ、卒業生との連携を強化する。
 - ・ 会報の特集記事掲載や、各県支部会や地域で活躍している校友会員との交流・情報共有を深め、学生募集協力への働きかけを強化する。
- 【企画・調査】
 - ・ 新潟県内で活躍するより多くの校友を取材・紹介する。

(3) 社会全体における本学の認知度向上 (2-3)

【大学媒体】

- ・ 高校生の利用実態を見すえた SNS・ウェブサイトの魅力アップを図る。

【企画・調査】

- ・ 地域連携・公開講座委員会との協働で、従来のフォーラム運営を見直し、より注目度の高いイベントを企画・開催する。

(4) パーソナル・マーケティングによる社会人・県外入学者の獲得 (2-4)

【大学媒体、企画・調査】

- ・ 入学生（特に社会人・県外入学者）のヒヤリング調査から本学入学プロセスの詳細なデータを収集・分析し、学生募集に繋げる。

3. 附属事業の活性化

(1) 明倫短期大学附属歯科診療所 (3-1)

- ・ 摂食・嚥下リハビリテーションに対応できるスタッフの育成と、訪問診療に関する機材整備を行い、業務の拡充を図る。
- ・ 曜日別外来患者数等の分析により、業務内容と人員配置を見直し、積極的に外来患者数を増やす。
- ・ 歯科衛生士のPTC、PMTCのスキルアップの支援と精励金の見直し、患者担当制の確立、歯周メンテナンス業務のレベルアップを図る。
- ・ 歯科衛生士学科、歯科技工士学科との連携をより密にし、臨地臨床実習施設としての充実を図る。
- ・ 歯科技工室スタッフの技術レベルと製作される歯科技工装置の質の向上を図る他、診療所の連携業務を円滑に行う。

(2) 明倫短期大学附属図書館 (3-2)

- ・ 今年度の教員向け選書依頼の対象図書を従来の「学生用図書」から「研究用図書」へ変更するなど選書方法を工夫し、かつ、選書された図書を個人研究室ではなく、図書館に配架することとして、教員による来館・借り出しを促し、教育・研究の手段として図書館を積極的に利用するという教員の意識改革を促す。
- ・ 学生の学習の場としての活用をふやすため、各種試験期間や、国家試験直前期間の開館時間の延長を行う。
- ・ 新着図書などの案内を壁張りポスターだけでなく、メール配信で行うなど広報を工夫する。
- ・ 利用者の所属別の属性、時期、図書の種類などを分析の上、利用増進するための企画立案を行い、実施開始する。

(3) 国際技術交流会館 (3-3)

- ・ 学科・学年を超えた寮生間の交流促進や、集団生活で培われる人間力の向上に努め、教育寮としての特色づくりを進める。
- ・ 新入生と保護者に入寮説明会などを通して、学生寮の魅力をよりリアルに発信する。

(4) 歯友会居宅介護支援センター (3-4)

- ・ 経営基盤の健全化を進める。
- ・ サービスの質の向上を図る。
- ・ 附属歯科診療所との連携を強化し、口腔に特化した介護支援センターを目指す。
- ・ 「西区地域口腔見守りネットワーク」事務所機能を発揮する。
- ・ 歯科衛生士教育に貢献する。

4. 人事政策

- ・ 人事育成方針について検討し、育成計画を立案し、就業規則等関係規程の見直しを行う。
- ・ 育成計画に連動した人事考課の試験的導入と検証を行い、人事に関する規程の改定案を立案する。
- ・ ストレスチェック結果等に基づく、就業環境の改善を推進する。

5. 経費節減計画

- ・ 入れ替えをする場合には、省エネ効果の高い機器の選定に努める等、さらなる経費節減意識の浸透を図る。

- ・ コピーの節減等、引き続き節減意識を心掛る。
6. **施設設備計画**
- ・ 老朽化による施設設備の修繕が多発しているが、建築後 20 年が経過している 6, 7 号館の経年劣化部分の補修整備等を行うため、毎年 10,000 千円の施設拡充引当預金の積立を行う。
 - ・ 施設整備と修繕の必要な箇所を抽出する。
7. **外部資金の獲得・寄付金募集計画**
- ・ 採択性の補助金に全教職員一丸で取組み、外部資金を獲得する。
 - ・ 28 年度に周年事業としてホームページ上で寄付金募集を開始したが、さらに関係者への周知を図り活発化する。
8. **借入金等の返済計画**
- ・ 平成 29 年度より開始となる耐震補強工事に係る私学事業団からの借入金の元本返済の計画的返済を進める。
9. **組織運営体制と情報公開体制**
- ・ 中期経営計画管理委員会において、事業計画（中期経営計画）の実行を推進する。
 - ・ 監事による事業計画（中期経営計画）監査結果を中期経営計画管理の改善に生かす。
 - ・ 交流会や理事会説明会を開催し、法人の経営の現況について、共通認識をもつ。また、外部有識者との意見交換機会を設け、学園運営に生かす。
 - ・ 個人情報保護方針の下、ホームページ等による情報公開を促進する。

以上